

回 覧

ハーモニー

特集

- 1 活動中！市民の NPO & ボランティア
- 2 介護保険制度が変わります！



市民が初めて企画編集した第2号

情報紙「ハーモニー」とは

男女共生推進情報紙「ハーモニー」は、平成 11 年の男女共同参画社会基本法の制定と男女共生社会の実現に向けた沼津市の行動計画「ぬまづ男女ハーモニープラン」の策定にあわせ、平成 12 年に「男女共生」という名称で創刊されました。第2号では、市民のスキルアップや意識向上の一環として平成 11～12 年度に開催した“ぬまづハーモニーカレッジ”の修了に際する卒業制作として、市民の手によって制作され、公募により名称も現在の「ハーモニー」に改名されました。以後、カレッジ修了生を中心に多くの市民が参加され、現在、7名の市民ボランティアと市が協働して、法制度の改正など暮らしに役立つ情報をわかりやすく市民の皆さまにお伝えできるよう、年に2回発行しています。

きらめき人シリーズ

今回は、地域で活躍されている女性の自治会長さんにお話を伺いました。



原東部地区 原東沖自治会長 藤本三恵子 さん

平成 17 年度で任期の2年を終えた藤本さん。夫は仕事のため県外で単身赴任をされています。今までに民生委員を含め、地域などの色々な役を経験されてきました。

自治会長選出の際には、地区の方が5、6回お願いに来られ、「是非に」と推されたそうで、それならばと引き受けることにしたとのこと。周囲の人からは、「女性だと話しやすい」と言われることもあったそうです。“ご感想は？”と伺うと、「あまりかまえてしまっても仕方ないし、気楽にやろうと思ってやりました。でもどうせやるならしっかりやりたいという思いもあり、皆さんに協力をお願いしながら頑張ることができました。」とのことでした。



愛鷹地区 東原ニュータウン自治会長 白井則子 さん

「任期1年の間、いろんな人と出会えて楽しかったし、自分のためにもなりました。」と明るくご感想を述べられた白井さん。「自治会長の大変さはわかっていたので、できれば避けたいのですが、他の方々の事情を考えると私がやるしかないと思って引受けることにしました。」とのこと。白井さんも強い責任感でPTAはじめ地域の役をたくさん務め、環境改善などにも尽力されてきました。

「高齢化が進んでいくので、見守りネットワークづくりが大切です。」と、今後も益々意欲的に活動されるご様子です。



自治会長さんの役割は、自治会行事のまとめ役から連合自治会、コミュニティ推進委員会、青少年をすこやかに育てる会、消防団員の勧誘など数多くあり、「月の半分くらいは出かけていく。」そうです。お二人とも今まで様々な役を経験してこられた事が、自治会長さんとしてのお務めにも生かされたのでしょう。自治会の活動が地域の人たちの連携につながっていて、役員の方々が中心となって私たち地域住民の日々の生活の安全や安心に関わってくださっていることを改めて認識できたインタビューでした。

平成 17 年度は、藤本さん、白井さんを含め、4名の女性の自治会長さんが活躍されました。非常にやりがいのある仕事ですので、これからチャレンジする女性が増えることを期待します。

特集1

活動中！NPO&ボランティア

「2007年問題」をご存知でしょうか。戦後の1947～1949年（昭和22～24年）頃の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代（団塊の世代）が、2007年（平成19年）から定年を迎え始めることで予想される労働力不足や企業における技術や経験の継承問題、社会保障の現役負担増大など様々な問題を指します。家庭においても、退職後の生きがいづくりや地域社会への参加、自立した生活などに対する社会的な支援が求められています。そこで今回は、地域で活躍するNPO団体やボランティア団体のごく一部をご紹介します。

第五小おやじの会

ここ最近、各地で耳にするようになった「おやじの会」。第五小学校のPTA会長を務める傍ら、市内で初めておやじの会を立ち上げた会長の三好勝晴さんにお話を伺いました。

Q 会を立ち上げたきっかけは？

A 平成15年度のPTA役員数人が「父親が積極的に子どもに関わる機会を作りたい。」という事で話し合い、保護者にこの思いを投げかけてみようという事になった。校内で「おやじの会発足！参加募集」のお便りを配布したところ、41名の希望者があり、驚きと同時にうれしく思いました。（現在は38名、母親の入会もOK）

Q PTAと別に「おやじの会」を発足させた理由は？

A PTAへの父親の参加はとても少ないのが現状です。子どものためだけでなく、親も「参加して良かった」「父親ならではの接し方があるのでは」との思いがありました。とにかく義務感や拘束感を持たずに参加できる場を作りたいです。



第五小おやじの会 会長 三好勝晴さん

Q 活動の内容は？

A 「子どもの遊び王国」に出店し、運営費を捻出します。第五小のバザーでゲームコーナーや体験コーナー、焼きそばコーナーを担当。その他に災害時体験キャンプの開催や最近ではどんど焼きを行いました。

Q やりがいは？

A 何と言っても災害時体験キャンプは目玉行事でした。起震車体験からテント張り、飯ごう炊飯やカレー作りなど、盛りだくさんの内容に子ども達も大喜びでした。子ども達の感想文を読んだ時、「このためにやってきたんだ！」と実感し、やりがいも感じました。



災害時体験キャンプ風景

Q これからの展望は？

A まずは10年続いたらうれしいです。協力してくれる人があっての会ですから、私もいずれはOBとして会に残って活動していきたいし、お母さん達や地域の人との連携も目指していきたいです。これから寸暇を寄せ合い、「気負わず、地道に。」をモットーに活動していきます。

ホームページアドレス <http://www.numazu-szo.ed.jp/daigo-e/>



おやじの会のはっぴを制作

NPO 法人 マム

【活動内容】

障がいを持つ子どもの自立支援と社会参加を目的としたヘルパー派遣のほか、農業体験、スポーツなどのイベント活動も実施。

【代表の川端さんより一言】

沼津ではまだまだこういった支援が不足しています。誰もが「いきいき」暮らせるために！皆さん、一緒にがんばりましょう。



農業体験活動

モンミュゼ沼津

【活動内容】

美術館の受付案内の他、美術館が主催する音楽会、講演会への協力。

【代表の荻生さんより一言】

1か月のうち、4～5時間をモンミュゼで過ごしてみませんか？

人との交流や美術、音楽の生の情報に触れることができます。



モンミュゼ沼津の皆さん

ぬまづ観光ボランティアガイド

【活動内容】

「いつでも、どこでも、楽しくガイド」をモットーに、今年初の自主事業として、多くの市民の皆さまに「潮の音プロムナード」をご案内したいと、40～70歳代の70余名が心よりお待ちしております。

観光ガイドのほか、イベントのお手伝いなども実施いたします。



ボランティアガイドの皆さん

託児ボランティア きらきらぼし

【活動内容】

地域における子育て支援の一環として、公的機関が主催するイベント行事の際の託児に協力することを基本的に日々活動しています。会員は沼津市社会福祉協議会の託児ボランティア養成講座の修了生や会の目的に賛同する人で構成され、20～80歳代と年齢もかなり幅広く、子どもが大好きな人たちの集まりです。これからも、子育て中の皆さんのより身近なサポーターでありたいと思います。



託児風景

特集2

介護保険制度が変わります！

平成17年6月29日に「介護保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。すでに施行されているものもありますが、以下に今回の改正ポイントを紹介します。



改正の概要

今回の法改正は、①制度の持続可能性の確保、②明るく活力ある超高齢社会の構築、③社会保障の総合化を基本的視点として、制度全般について見直しを行ったものです。

介護保険制度の改革

① 予防重視型システムへの転換（平成18年4月施行）

要介護度が軽い人に、筋力トレーニングや栄養改善指導などを行う「新予防給付」が創設されます。新サービス（介護予防サービス）では、調理や洗濯などの生活援助（家事援助）も、これまでの単なる家事代行型から、本人の家事の見守りを含む幅広い支援にかたちを変え、あくまで心身機能の低下を防ぐことがこのサービスの目的です。

Q：介護予防サービスは誰が受けられるの？

A：要介護度は、今まで「要支援」と「要介護1～5」の6段階でしたが、今後は、新予防給付対象の「要支援1～2」と、これまでの介護サービスの対象「要介護1～5」を合わせた7段階に変わります。

② 施設給付の見直し（平成17年10月施行）

介護施設の居住費と食費が、原則として自己負担となりました。今回の改正のほとんどは平成18年4月から施行されますが、この居住費用・食費の見直しと低所得者等に対する措置に関しては、昨年の10月から導入されています。

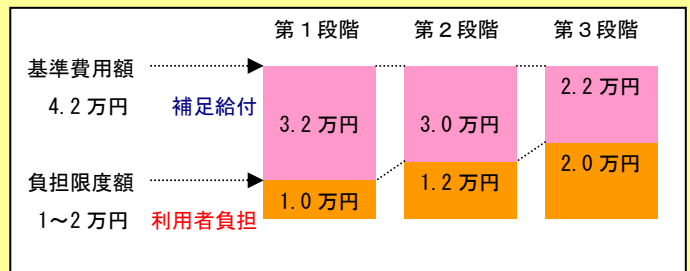
Q：低所得者等に対する措置とは？

A：居住費や食費の内容は、利用者と施設との契約によることが原則ですが、所得の低い方には負担限度額を設け、自己負担額が低く抑えられています。

<補足給付の仕組み（食費の場合）>

<利用者負担段階>

第1段階	●市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ●生活保護受給者
第2段階	●市民税世帯非課税であって、課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	●市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が80万円超266万円未満の方など）



③ 新たなサービス体系の確立（平成18年4月施行）

認知症ケアや地域ケアを推進するため、身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系の確立を目指し、地域密着型サービスの創設や市内8か所に地域包括支援センターを創設し、医療と介護の連携の強化を図っていきます。

④ サービスの質の向上（平成18年4月施行）

サービスの質の向上を図るため、すべての介護サービス事業者に情報の開示を義務付け、事業者規制やケアマネジメントの見直しや介護職員等の人材育成を進めていきます。

⑤ 負担の在り方・制度運営の見直し（平成18年4月施行）

第1号被保険者の介護保険料が見直され、低所得者に配慮したきめ細やかな保険料設定になります。また、特別徴収（年金から天引き）の対象が遺族年金、障害年金まで拡大されます。そのほか、市が保険者としての機能をより発揮できるよう、権限が強化されたり、事業者への規制が厳しくなります。

※ 詳しくは、市役所介護保険課へお尋ねください。 Tel : 055-934-4836（直通）

男女共同参画地域出前講座

17年度開催報告（門池、内浦、第四、戸田、浮島）



講演者 宝井琴桜さん

17年度は、延べ260人の方が聴講されました。地元で夜の開催ということもあり、ご夫婦で参加される方も多く見受けられました。

講師の長谷川さんは地元で自治会長をされている経験から、地域の身近な話を楽しくお話しくださいました。



茨城大学助教授 長谷川幸介さん

平成18年度は、第二、第三、第五、静浦、片浜、愛鷹地区で開催します。

編集後記

松本徳子 家でお料理をするのは、女性の仕事だと思われていたり、外でお酒を飲むのは、殆ど男性だと思われていた時代に、そうでない私にとっては、その社会通念にあわせて生きるのが結構苦痛でした。また、社会の中の一人として働く環境も、なかなか女性にやさしい環境にはなつてくれず、まだまだ色々な面での働きかけが必要だと思っています。家庭の中も、社会の中も、それぞれが、周りにいる人たちと、お互いに足りない部分を補いあいながら生きていく。それは、男性とか女性とか、明確な役割分担ではなく、人として、調和（ハーモニー）していくことかと思っています。ハーモニーの編集にも、そんな意識で参加させて頂いています。

成田るり子 ハーモニーカレッジで男女共生を学び、編集のお手伝いをさせて頂いて数年に及ります。男女共生とは「自分を大事にして、生き生きと生きる」ことから始まると思います。子育てでもそれを心に留めて接し、私自身が生き生きしている事で、子どもはきっと笑顔で生きていく術を身につけてくれるはず。

「ハーモニー」は、沼津市民の皆さんの「生き生き」を応援する情報誌です！



おやじの会取材風景

嶋野満子 少人数なのに仕事の都合で遅れてくる人、早く帰る人、全員が揃う時間が珍しいほど。皆さんきちんとした意見を持ち、しっかり学習している方ばかり。知識もないのに勉強もしない中、楽しく参加させていただき、“ここだけは譲れない”と思う一ヶ所が通っているとホッとして満足する私です。皆さんの一生懸命さが出て良い情報紙になっています。多くの方に読んで欲しいと思います。

根上茂美 今年は、私事で編集委員会に欠席が多かったのだが、毎年取材でたくさんの方にお会いするのが大変楽しみです。また、委員会のメンバーとのおしゃべりも楽しみにしています。

伊藤裕子 専業主婦、子育て中心の毎日で、なにか社会とのつながりを感じたい編集委員に応募しました。インタビュー、取材を通して情報を発信するという体験はとても刺激を受けました。社会で活躍する元気な女性が増えてくれると嬉しいです。



戸田での取材(前号より)

坂田圭代 取材と称して、様々な人にお話をして伺うことができるのがとにかく楽しいです。様々な分野で努力奮闘している方々だからこそ、とても輝いていらっしゃる。その輝きに触れて、私の体の細胞の一個一個が思わず元気になってしまう・・・そんな気がします。

小野寺美佐子 以前、「ウーマンリブ」に抵抗のあった私が、ハーモニーカレッジで「ジェンダー」や「DV」などを学ぶうち、多くの女性が苦悩し、相談する人や場所もなく我慢している事に気付きました。男性も生きづらい“ジェンダー”。この情報紙が気付きのきっかけになり、それぞれが個性豊かな生き方が出来たらと願っています。

★あなたも男女共生情報紙「ハーモニー」の企画編集に参加してみませんか。

★ご意見・ご感想・イラストをぜひお寄せください。

沼津市男女共生情報紙第11号 **ハーモニー**

編集委員：伊藤 裕子 小野寺美佐子 坂田圭代 嶋野満子 成田るり子 根上茂美 松本徳子

発行：沼津市企画部政策企画課男女共生推進室 〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 TEL 055(934)4705 FAX 055(934)5011

E-mail kikaku@city.numazu.shizuoka.jp